

仏教と近代思想の生命倫理

奈 倉 道 隆

はじめに

医療技術やバイオテクノロジーの急速な進展により、生命倫理の確立が急務となつてゐる。しかるに現在の生命倫理の論議は、もっぱら近代思想の立場にたつものであり、仏教思想の立場に立つものは少ない。

仏教は宗教の一つとみなされているが、神の啓示による教条的な宗教とは異なり、宇宙の普遍的真理である仏法に目覚めていく教えであるといつてよいだろう。したがつて仏法に基づく生命問題への判断あるいは意思決定は、仏教徒以外の人々にも多くの示唆を与えるものと思われる。

本論文では、まず現代社会が生命倫理を必要とするに至つた状況と、いま論議されている生命倫理の考え方について述べたい。次にそのような考え方に對し仏教思想の立場からの批判を述べ、最後に縁起觀や釈尊の自燈明法燈明の教えに基づく生命倫理への提言を述べたい。

印度學佛教學研究第四十八卷第二号 平成十二年三月

一、現代社会と生命倫理

1 従来からの医師の倫理

古くから医師の倫理は必要とされ、古代ギリシヤの医学において、「ヒポクラテスの誓い」と呼ばれる医師の心得が記録されている。これは二十年近く前迄の欧米の医学教育においてもそのままとりいれられてきた。また、わが国では、江戸時代以来「医は仁術」といわれる儒教的倫理が医療を支えてきた。

ヒポクラテスの誓いの要点は、①医師は自分の能力と判断を尽して、患者の利益となる医療をすすめ、有害であると思われる方法を決して用いない。②頼まれても死に導く薬を与えない。③婦人に流産に導く道具を与えない。④裁石術は専門家に委せて実施しない。⑤患者の家を訪ねる際は、患者の利益となる行為のみをして私利私欲を満すことをしない。⑥自由人・奴隷あるいは男・女に差別を設けない。⑦他人の病

気や生活についての秘密は堅く守る。といったことである。医師の倫理的な行為規範として現代にも通用するので、つい最近まで「医の倫理」の柱とされてきた。

それは、従来の医療の構造が医師中心であり、「患者から信頼され、治療を一任され、医師の判断で最善の医療行為をするのが医師の使命」と考えられてきたからである。しかしこれが、一九七〇年頃から欧米で大きく変わり始め、わが国も一九九〇年頃から変わり始めている。

2 生命倫理の要請

医療の構造上の変化を一言でいうならば、医師中心の医療から患者中心の医療への転換である。それを促す要因は二つに分けて考えられる。その一つは、医療の目的が、従来は主として疾病の治療であったものが、生命を操作することにも向けられ、また医療の方法が多様化して選択できるようになったことである。そしていま一つには、生活者の権利・当事者の意思・自己決定などが尊重されねばならなくなったことである。これらの要因によって、患者に信頼されるだけでなく、患者の意思を尊重することが医師に求められ、さらに生命に関与することへの倫理的な判断基準や、患者（当事者）以外の人々への影響も配慮する幅広い「生命倫理」が要請されるようになった。

つい三十年ほど前までは、人間の生命すなわち誕生し死に至るのちは人間の力でどうすることもできないものであった。が、生命科学や医療技術の発達でそれに介入することが可能となった。体外受精と遺伝子操作による種の改造、クローン体の形成など、まだ人間ではないことになっているが家畜や植物では実用化されている。また生命維持装置による瀕死状態の保護、人工的な脳死状態の維持など、限界はあるにしても生と死に他人が介入できるようになった。

もはや生命介入の医療では、救命や傷病の回復治療のように、医師が一任され、可能な医療技術を駆使するということは許されない。というのは、生命に関与する医療は、患者自身の生きる主体に大きな影響を与えるものであり、なかでも生殖に関与することは誕生する子どもやその子孫にも影響が及ぶことであるからである。実施する以前に本人の意思を確かめること、当事者以外の人などへの影響を考慮することが絶対必要であり、これが倫理的な要請となった。

このことは、前に述べた二つの要因のうち一つ、「生活者の権利・当事者の意思・自己決定などの尊重」の考え方によって拍車がかけられている。

欧米では、一九六〇年代の後半から消費者運動などが盛んとなり、消費者（生活者）の権利意識が高揚した。その中で、「医療を受ける患者も消費者であり、医療は消費者（患者）の

意向でおこなわれるべきもの、医師に任せて医師のみの判断ですすめられるべきではない」という考え方が強調されるようになった。その結果、最近の医療ではインフォームド・コンセントが実施されている。これは、治療をおこなう前に医師が患者に対して病名や可能な治療法などの情報を十分に与え、患者が自分の生き方に照らして最も望ましい医療を選択し自己決定し、医師との合意のもとに医療をすすめるというルールである。これが倫理的な医療の前提になるものとして、わが国でも徐々に定着している。

3、現代の生命倫理の考え方

技術面での医療の発達により、いま医療の多様化が進んでいる。疾病の治療においても、手術・放射線治療・薬物治療・免疫治療などが選択的に用いられるようになった。また選択においては治療効果のみを問題にするのではなく、Quality of life すなわちその人の人生を充実させようとする見地からも考えられるようになった。そこでは、何よりも本人の意思が尊重されなければならないが、個人を尊重する近代思想の立場では「自己決定」を中心としている。

そのため、たとえば脳死状態での臓器移植は、移植を受ける患者のインフォームドコンセントの実施はもとより、提供するドナの意思も重視し、あらかじめ健全な時期に臓器提供

の意思を明白に示すドナカードを持つていること、本人と緊密な関係にある家族が同意することなどの条件を設けている。さらに生命倫理の立場では、当事者以外の人々への影響を考慮し、新規の医療は社会的合意が必要であるという立場をとっている。現在、先端医療と呼ばれる開発的な医療ととりくむ病院には「生命倫理委員会」とか「医の倫理委員会」が設置され、医学者・法律家・宗教者などから成る委員の合議により、問題となる医療の実施の是非が決められるようになった。

近代思想には、「科学的合理性を尊重」する思想と「人間個人を尊重」する思想とがある。また、近代医学は近代思想を基盤において発達してきたため、この両者を尊重する立場をとっている。科学的合理性を尊重する立場からは、対象である患者を客観化し、実証的にものごとをすすめる姿勢をとる。ともすれば人間をモノのように客観化したり、多数の検査によつて病状を実証的にとらえようとするのはそのためである。そしてまた、一方では人間個人を尊重する立場から個人の意思・人格を尊重する。とくに本人の理性的判断を重視し自己決定によつて可能な限り自由に行動することに価値を認めている。ただしそれが他者の幸福追求を妨げるものであつてはならないという意味で、社会的合意の必要性も強調する。

人間は身体面でも精神面でも欲望をもち、それを原動力として行動することが多い。近代思想はそれを当然のことと認め、科学技術は人間の欲望をより充足させる方向で発展してきたといつてよい。病苦から逃れたいという欲求から医療が発達し、死を少しでも遠のかせたいという欲求から移植医療などの発達をみた。このような近代思想に基づく文明の発達の中で、生命倫理の必要性が生じ、そのあり方が模索されているのが現状である。

二、仏教の立場からの批判と提言

1 生命は自己の所有物か

近代思想は人間中心の思想であり、とりわけ理性を主とする人間性を重視する立場をとる。しかし、人間は一人だけで生きることはできず、生命を支える環境や個人をとりまく多くの人間関係の中で生かされて生きているのである。これは、個人あるいは人間性に視座をおく近代思想では見落しやすい面である。しかし生命倫理においては、抽象化された人間ではなく、生かされて生きている具体的な人間の生命が問題となるので、仏教が示す縁起の存在としての人間・生命の認識が大切となる。

また、近代思想では自己決定を重視し、生命問題にもこれを適用するが、果してそれでよいのだろうか。もともと自己

決定の原則は自由に処分できる自己の所有物の処理や、自由を選択できるものごとへの選択の態度として主張されてきたことである。生命問題においても自己決定を主張する考え方の背後には、自己の生命を財産と同じように所有物とみる姿勢がうかがわれ、問題だと考える。

仏教の立場では、縁起観に基づき、自分が生まれようとして生まれた命ではないことを重視する。よりよく生きるための生き方の選択は自己決定が許されようが、生まれようとする子どもに対し生む生まないの選択をしたり、人工的な種の改変を当事者の自己決定によつてすすめることには賛成できない。自分が生む子どもであっても自分の力で造られるものではなく、私物化することは許されないからである。

生命を私物化する弊害はすでに自殺者の論理に現れようとしている。他人に迷惑をかけず、自分のいのちを自分で断つのは、自己決に基づく自由であると。このような考えを社会は合意するに至つてないが、個人の欲求・個人の自由を最大限に尊重しようとする傾向が強まれば、社会的合意が得られる可能性もあると思われる。「自己決定—社会的合意」の生命倫理では抑止が困難であろう。「自分のいのちは、自分の欲望や願望によつて生まれたのではなく、また、常に多くの人や物やエネルギーによつて生かされて生きている」という大自然の法則に目覚めて、考え方の転換をはかるほかはない

だろう。

また、いのちは未来にうけつがれていくものである。その人の一代あるいはその人の属する社会で欲求が充足されればよいというものではない。遺伝子の操作で直接子孫に影響が及ぶことはもとより、他の生物に対する操作であつても縁起論的につながりをもつ生命の世界では、将来どのような問題が生ずるか予測は困難であり、慎重でなければならぬ。あるがままを尊ぶ仏教の思想は、人間の思考に基づく技術本位の現代社会のあり方を反省する依りどころとなるのではないだろうか。

2 自燈明法燈明に基づく生命倫理

生命問題にかかわる医療的規範は法規としても制定されている。たとえば脳死状態での移植の手術は「臓器の移植に関する法律」とこれに基づく厚生省令などに従わなければならない。法規も倫理も人が守るべき規範であるが、法規は外からの強制がともなうのに対し、倫理は各自が自律的に守るべきものとされている。そのため、どうしても守らなければならぬルールは、法規にゆだねなければならない。しかし、法規は国家の力で守ることが保障される反面、定められた内容の変更は国会の審議を要するなど容易でないために柔軟な対応が困難となる。倫理によつて秩序が保ちうるなら

ばそれに越したことはない。

しかしこの倫理も、本来は一人ひとりの深い自覚、生命倫理であればいのちのあり方への深い洞察に基いて、自発的に生み出されていくべきものである。そして社会の構成員の話し合いの中で共通の認識が生まれ、これが規範として認められていくというのが本来のあり方であろう。ところが、近代社会は契約社会であり競争社会であるため、一定のルールのもとで平和的に競争し合い、より多くの欲求が満たせる幸福の追究を志向する。倫理はその調整的役割を果たしてきたといつてよい。

生命倫理 (Bioethics) という言葉は、一九七〇年に初めてポッターによつて提唱されたといわれるが、彼は生命科学や医学の動向をみて、今後生命問題が続出することを予見し、人類をその危機から守るために生命倫理が必要であると主張したのである。彼はまた、生物諸科学を総合的に利用することで人類の生存と生活の質の改善をめざす「生存学 (Science of Survival)」の確立を提唱している。

これらのことに示唆されるように、近代思想に基づく生命倫理は、欲望追求の路線の上に立つて、そこで生ずる混乱や不調和をできるだけ自律的に調整していこうとするものと考えてよいだろう。法規による規制ではなくできるだけ自由な状況の中で自発的な調整を目標としているように思われる。

しかし仏教の立場からみると、個々の人が欲望追究に走るのを調整したり、危機的状況を回避させるような機能を倫理に期待しうるかどうか疑問である。煩惱は煩惱を招き、とどまるところがないからである。

釈尊は、涅槃の境に入られる前、自燈明法燈明の教えを示された。自らを燈とし他人を頼りとするなという教えは、自律的・自発的に生きよという意味である。倫理的であることの根本であり、一面では「自己決定」を促すものと理解できよう。そして、法を燈とせよと教えられたのは、單に仏法を守れというだけでなく、自己の存在そのものが縁起の存在であり、「他者を離れての自己はない」という自覚をもて」という教えであろう。その意味では、自己決定すれば何をしてもよいという思いあがり戒める教えとも受けとめられよう。自燈明法燈明の教えは、現代の生命倫理が陥りやすい過ちを防ぐ働きがあると考えられる。

結論

生命倫理には、生命問題による人類の危機を回避するための重要な働きが期待されている。しかし欲望追求を行動の原理とする現代社会では、たとえ生命のあり方として望ましくないことであっても、欲望充足のために自己決定してしまう危険がある。また、そのようなことを多数の人々が望めば、

社会的合意が得られたとして認められてしまうであろう。このような過ちを防ぐ発想が必要であると考えられる。

仏教は、あるがままの人間をみつめ、煩惱具足の自己に気づかせる。そして、煩惱にふりまわされることの愚かさを説き、煩惱を菩提心に転ずることをすすめる。真の悦びがそれによって得ることができからである。

生命科学の発達によつて技術的に可能なことが次々と現れ、欲望がかりたてられることも多くなる。しかし、どのような技術は用い、どのような技術はさげるべきか、これを判断するに当つては、欲望に燃える煩惱ではなく、人間の向上をめざす菩提心がなくてはならない。生命倫理を、真に生命問題の危機をのりこえるものとするために、仏教の立場から積極的に批判や提言をしていくことが、これから必要であると考えられる。

（東海学園大学教授・医学博士）